



全国医師国民健康保険組合連合会 第53回全体協議会開催

「組合の健全な運営と財政基盤が確保されるよう、また、社会保障・税番号制度の導入において組合の負担が軽減されるよう適切な措置を講じること」等の決議を採択

去る10月16日(金)に全国医師国民健康保険組合連合会(略称「全医連」)の第53回全体協議会が、中国四国ブロック(担当鳥取県医師国保組合)主催で、鳥取県「米子市:米子コンベンションセンター」において全国各医師国保組合の代表者など454名が参集して開催された。

その概要を報告する。

当組合の出席役員

理事長 長瀬 清 常務理事 堀江 洋三
理事 中村 興治 理事 今 真人

全医連の全体協議会は、全国を中国四国、関東甲信越、近畿、九州、中部、東北北海道(開催順序)の6ブロックに分け、ブロック持ち回りによって開催され、医師国保組合運営上の問題点などについて協議している。

会議は代表者会と全体協議会とに分かれて開催されるのが慣例となっている。

代表者会

平成26年度会計決算等を審議

明年の第54回全体協議会の主催は
関東甲信越ブロック
開催地は甲府市と決定

代表者会は、昼食後12時30分から各組合の理事長(代表者)が出席し開催された。

なお、当組合から長瀬 清 理事長が出席している。渡辺 憲 鳥取県副理事長が司会を担当し開会を宣した。

会議では最初に、魚谷 純 鳥取県理事長から主催ブロックを代表しての挨拶が行われ、引き続き全医連の妹尾 淑郎 会長(愛知県理事長)から挨拶が行われた。

この後、平成26年10月以降、新たに組合の理事長に就任された当組合の長瀬 清 理事長の他、2名の方の紹介が慣例により行われた。

続いて、議長選出が行われ、議長には慣例通りと



主催ブロック代表挨拶の 魚谷 純 鳥取県理事長

して良いか提案があり、満場一致で了承され担当組合の魚谷 純 鳥取県理事長が議長に選出され議事に入った。

(1)平成26年度全医連事業報告および歳入歳出決算の承認、(2)平成26年度監査報告、(3)平成27年度全医連事業報告及び歳入歳出決算の承認、(4)平成27年度監査報告、(5)全体協議会の運営等について協議され、平成27年度監査報告では、二宮 保典 岐阜県常務理事から平成27年度歳入歳出決算書において、剰余金500万円とあるが各組合の会費が返還されるのかとの質問があり、全医連 豊田 紘生 理事(大阪府副理事長)から平成27年度の決算は平成27年4月1日～8月3日までの期間であり、そのまま一般社団法人に引き継がれるとの回答がなされ、(1)から(5)は原案どおり承認された。

また、決議(案)については、中国四国ブロックで協議の上、鳥取県医師国保組合で取りまとめ、全医連理事会で承認された「決議(案)」の文案を清水 正人 鳥取県常務理事から朗読発表され、質疑なく、満場一致で承認された。

明年の全医連次期全体協議会の開催地についても協議され、持ち回りにより主催当番は関東甲信越ブロック、担当組合は山梨県医師国保組合と決定され、今井 立史 山梨県理事長から挨拶がなされた。

その他、報告事項として一般社団法人全医連平成27年度事業計画、平成27年歳入歳出予算について一



挨拶をされる全医連 妹尾 淑郎 会長

括して報告が行われ異議無く了承された後、選任事項の一般社団法人全医連理事の選任について議長から欠員となった理事に尾崎 治夫 理事（東京都理事長）を推薦し、退任される櫻井 秀也 理事（東京都常務理事）は顧問に就任願いたいとの提案説明が行われ、質疑なく満場一致により、了承された。

また、台風20号により被害を受けた宮城県・栃木県・茨城県からお見舞いに対する御礼を述べたいと申し出があり、代表して石島 弘之 茨城県理事長から謝辞が行われた。

全体協議会

協議事項、決議など原案どおり了承

午後1時30分から全体協議会が開催され、清水 正人 鳥取県常務理事が司会を担当し、草野 功 岡山県理事長が第53回全体協議会の開会を宣した。

最初に魚谷 純 鳥取県理事長から主催ブロックを代表しての挨拶と、全医連 妹尾 淑郎 会長から挨拶があった。

次に、日本医師会 横倉 義武 会長（代理 中川 俊男 副会長）、鳥取県 平井 伸治 知事（代理 松田 佐恵子 福祉保健部長）、米子市 野坂 康夫 市長、全国国民健康保険組合協会 眞野 章 会長の各氏から来賓として祝辞があり、来賓者の日本医師会 小森 貴 常任理事、鳥取県国保団体連合会 中島 弘 常務理事の紹介が司会者から行われた。

次に、議長団に中国四国ブロックの各組合の理事長9名が選出され、議長には慣例により、担当組合の魚谷 純 鳥取県理事長が選任され議事が進められた。

*代表者会の結果報告

- (1) 平成26年度全国医師国民健康保険組合連合会事業報告および歳入歳出決算の承認について
- (2) 平成26年度監査報告について



議長団

- (3) 平成27年度全国医師国民健康保険組合連合会事業計画および歳入歳出決算の承認について
- (4) 平成27年度監査報告について
- (5) 一般社団法人全医連理事の選任について
- (6) 次期全体協議会の開催地について

*次期全体協議会開催地理事長挨拶

左記および上記の(1)(3)(5)について、全医連（庶務担当）豊田 紘生 理事（大阪府副理事長）から資料に基づいて報告され、また、(2)(4)の平成26年度および平成27年度監査報告について全医連 土居 良雄 監事（千葉県副理事長）から資料に基づき報告が行われた。

続いて、(6)の「次期全体協議会の開催地について」は魚谷 純 議長から『来年は関東甲信越ブロックの主催で、山梨県医師国保組合が担当することが、代表者会で決定した。』との報告が行われた。

この後、全医連次期全体協議会開催地に決定された山梨県医師国保組合 今井 立史 理事長から挨拶が行われた。

*決議

清水 正人 鳥取県常務理事が「決議文（案）」を朗読し、魚谷 純 議長からこの決議は、先程の代表者会で承認されており、全医連の一般社団法人化に伴って全体協議会が議決機関ではなくなったため、今後は全体協議会での承認は不要となったが、皆様方の盛大な拍手を持って後押しいただきたいと述べられ、拍手喝采となった。

なお、採択された『決議』の取扱等については、安倍総理大臣他、関係機関に送付することも併せて報告された。

次いで、講演が次の演題により行われた。



講演の 中川 俊男 氏



特別講演の 仲本 光一 氏

*** 講演**

座 長：鳥取県医師国民健康保険組合
魚谷 純 理事長
演 題：『地域医療構想と医療提供体制のあり方』
講 師：公益社団法人 日本医師会 副会長
中川 俊男 氏

*** 特別講演**

座 長：鳥取県医師国民健康保険組合
渡辺 憲 副理事長
演 題：『在外邦人の健康管理
～外務省医務官の役割と邦人医療支援ネットワークへの期待～』
講 師：外務省診療所長
仲本 光一 先生

この後、川島 周 徳島県理事長から閉会の言葉があり、引き続き、特別講演が次の演題により行われた。

以上で全医連の第53回全体協議会は無事終了した。

決 議

医師国民健康保険組合は、国民皆保険制度の実施以前から医療従事者の強い連帯意識と相互扶助の精神に基づき国民健康保険制度の先駆的な保険者として医療保険制度の発展に貢献してきた。さらに組織の特性を活かしながら保険者機能を十分発揮し、国民皆保険制度の一翼を担う組合として重要な役割を果たしてきた。

また、厳しい組合の財政運営にもかかわらず、保険料の適切な引き上げや自家診療の自粛、保険料の完全収納など懸命な自主努力によって健全な運営に努めてきた。しかしながら、本年の通常国会において「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案」が可決され「所得水準の高い国保組合の国庫補助の見直し」が行われることとなった。その結果、平成二十八年度から五年間をかけて国庫補助率が十三％に削減されることで、組合財政が逼迫し存続の危機に陥る深刻な事態となってくることは間違いない。

さらには、社会保障・税番号制度の導入により、組合も社会保障分野の情報連携機関の一つとしての役割を担うこととなり、推進体制の整備、セキュリティ対策、システム改修、特定個人情報保護評価の実施、被保険者への周知など、組合にかかる負担は相当重い。

よって、第五十三回全体協議会において本会は厳しい危機意識を持ち、喫緊の課題について慎重に審議した結果、左記事項を採択し、政府、国会並びに関係機関に強く要望する。

記

一、組合の健全な運営と財政基盤が確保されるよう適切な措置を講じられたい。

二、社会保障・税番号制度の導入において組合の負担が軽減されるよう適切な措置を講じられたい。

右、決議する。

平成二十七年十月十六日

一般社団法人全国医師国民健康保険組合連合会